

「就労継続支援A型環境ネット利用契約」重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、障害者総合支援法に基づき、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

本事業所では、利用者に対して障害者福祉法に基づく就労継続支援 A 型 サービスを提供します。当サービスの利用は原則として市町村の支給決定を受けた方が対象となります。

◆◆目次◆◆

1. 事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 事業所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 事業実施地域・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 営業時間と利用定員・・・・・・・・・・・・ 2
5. 職員の体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
6. 当事業所の施設設備の概要・・・・・・・・ 3
7. 当事業所が提供するサービスと利用料金 3
8. サービスの利用に関する留意事項・・・・ 4
9. サービス実施の記録について・・・・・・・・ 5
10. 損害賠償保険への加入・・・・・・・・・・・・ 5
11. 苦情の受付・虐待防止に関する相談について 5
12. 非常時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
13. 協力医療機関・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
14. 秘密保持と個人情報の保護（使用同意など） 7

環境ネット株式会社
岐阜県高山市新宮町4305番地
TEL 0577-36-1655 FAX 0577-62-8878

1. 事業者

名 称	環境ネット株式会社
所在地	岐阜県高山市新宮町4305番地
電話番号	0577-36-1655
ファックス	0577-62-8878
代表者氏名	佐藤 嘉永
設立年月日	平成24年 1月5日

2. 事業所の概要

事業所の種類	就労継続支援A型
事業所の目的	しょうがいしゃ じりつしえんかつどう かんする じぎょう おこない だれ じぶん 障害者の自立支援活動に関する事業を行い、誰もが自分 ちから はつき の力を発揮できるまちづくりに寄与する。
事業所の名称	環境ネット株式会社
事業所の所在地	岐阜県高山市新宮町4305番地
電話番号	0577-36-1655
ファックス	0577-62-8878
管理者氏名	大坪 希美枝
サービス管理責任者	大坪 希美枝
事業所の運営方針	いっばんきぎょう こよう 一般企業に雇用されることが困難な利用者につき、作業 くんれん きかい ていきょう せいかつしゅうかん みなおし しゅうろう むけて 訓練の機会を提供し、生活習慣の見直し、就労に向けて て の およびのうりよく こうじょう ひつよう くんれん の知識及び能力の向上のために必要な訓練をする。 りようしゃ い し およびじんかく せんちょう つねにりようしゃ たちば 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に たって サービスの提供を行う。
開設年月	平成24年5月1日

3. 事業実施地域

高山市・飛騨市・下呂市

4. 営業時間と利用定員

営業日	月曜日～土曜日（月8日休日、日、その他）
サービス提供時間	午前8時～午後5時 （就労時間：午前9時～午後4時）
定員	20名

5. 職員の体制

職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1		1		
サービス管理責任者	1		1		
職業指導員	5	3		2	
生活支援員	1	1			
賃金向上達成指導員	1	1			

6. 当事業所の施設設備の概要

室名	設備の概要
社会適応訓練室 日常生活訓練室 事務室 食堂 静養兼相談室	<p>さぎょう すぺーす を じゅうぶん かくほ し、 まんがいち の場合も かんがえて 作業スペースを十分確保し、万が一の場合も考えて</p> <p>おくないしょうかせん、しょうかき、せっち 屋内消火栓、消火器も設置しました。</p> <p>こうせいろうどうしょうが さだめる 基準を じゅんしゆ し、 しせつせつび を せっち 厚生労働省が定める基準を遵守し、施設設備を設置しています。</p>

7. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 就労継続支援 A 型の提供とサービス内容（契約書第 3 条・第 4 条参照）

とうじぎょうしょ かき さーびす ないよう しちょうそん しきゅうけつてい
当事業所では、下記のサービス内容から市町村の支給決定により、

さーびす ていきょう
サービスを提供します。

① 個別ケアサポート

こべつ そうだん けいかく こじん あったけあさぽーと
個別に相談・計画をしたり、個人に合ったケアサポートをする。

② 社会適応訓練

りようしゃ しんしんとう じょうきょう おうじて しゃかいせいかつ おくる ひつよう すきる
利用者の心身等の状況に応じて、社会生活を送るのに必要なスキルの

しゅうとく しゅうしょく む けて ひつよう きほんてきろうどうしゅうかん み つ ける
習得ならびに就職に向けて必要となる基本的労働習慣を身に付けるた
めくんれん おこないますの訓練を行います。

③ そうげい 送迎サービス

りようしゃ きぼう していばしよ じぎょうしょかん そうげい さーびす おこないます
利用者の希望により、指定場所と事業所間の送迎サービスを行います。

(2) 利用者負担額 (契約書第5条参照)

じようき ① ② たいしては しえんひ しきゅう しえんびがく りようしゃ
上記の①、②に対しては、支援費が支給されます。支援費額は、利用者
つうち しちようそん けつてい がく りようしゃふたんがく
通知します。市町村が決定する額 (利用者負担額) をお支払いいただき
ます。

(3) サービス利用にかかる実費負担額 (契約書第5条参照)

さーびす ていきよう ようする かき ひよう しえんひしきゅう たいしよう
サービス提供に要する下記の費用は、支援費支給の対象ではありません
ので、じっぴ実費をいただきます。

① べんとうだい 弁当代

- ・ 1食あたり380円～

② その た ひつよう ひよう その他必要な費用

- ・ 利用者に負担いただくことが適当であるものについては実費を
おしはらいいただきます
お支払い頂きます。

(4) 利用者負担額及び実費負担額のお支払い方法 (契約書第5条参照)

ぜんき りようきん ひよう 1 かげつ けいきん せいきゅう よくげつまつじつ
前記の料金・費用は1ヶ月ごとに計算し請求しますので、翌月末日まで
い か ほうほう おしはらいください
に以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

① まどぐち げんきんしはらい 窓口での現金支払い

② していこうざ ふりこみ ひ だしんようくみあい にしこうこうまえ 指定口座への振込み 飛騨信用組合 西高校前支店 (普) 0047808

かんきようねつとかぶしきがいしや だいひょうとりしまりやく さとう かえい
環境ネット株式会社 代表取締役 佐藤 嘉永

③ 賃金からの天引き

(5) 利用の中止、変更、追加 (契約書第6条)

① 利用予定日の前に、就労継続支援A型で定めたサービスの利用を中止

又は変更することができます。この場合にはサービス実施日の前日午後

4時までに事業者申し出て下さい。

② 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の

申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合

があります。但し利用者の体調不良等やむをえない場合、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無 料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額

③ 市町村が決定した「支給量」及び該当サービスの利用状況によっては、

サービスを追加することもできます。

④ サービス利用の変更・追加は、その日の利用状況により利用者が希望

する日及び時間にサービスの提供ができないことがあります。その場合

は、他の利用可能日時を利用者に提示するなど必要な調整を致します。

(6) 実費負担額の変更

実費負担額を変更する場合は、原則としてその2ヶ月前までにご説明します。

(7) 主な生産活動の内容

- ・ 割り箸製造販売
- ・ 施設外での活動

(8) 賃金・工賃の支払い

雇用契約を締結した利用者に対して、就労時間に応じて賃金を支払うもの

とし、その額は基本的にその年の最低賃金以上とします。

雇用契約を締結しない利用者に対して、就労に応じて工賃を支払うものとし、

その額は1月あたり3千円以上とします。

8. サービスの利用に関する留意事項

(1) サービス内容の変更

サービス利用当日に、ご利用者の体調等の理由で予定されていた

サービスの実施ができない場合には、利用者の同意を得てサービス内容の

変更を行います。その場合事業者は、変更したサービスの内容と時間に

応じたサービス利用料金を請求します。

(2) 受給者証の確認（契約書第3条参照）

「住所」及び「受給者証」の記載内容の変更があった場合はできるだけ

速やかに本事業所従事者にお知らせ下さい。また本事業所従事者より

「受給者証」の確認をさせていただく場合には、ご提示下さいますよう

お願いいたします。

9. サービス実施の記録について

(1) サービス実施記録の確認

本事業所では、サービス提供ごとに、実施日時及び実施したサービス内容

などを記録し、利用者にご確認していただきます。内容に間違い

やご意見があればいつでもお申し出ください。なお、就労継続支援A型計画

及びサービス提供ごとの記録は、サービス提供日より5年間保存します。

(2) ご利用者の記録や情報の管理、開示について（契約書第8条参照）

本事業所では、関係法令（及び岐阜県社会福祉協議会個人情報保護規定）

に基づいて、ご利用者の記録や情報を適切に管理し、ご利用者の求めに

応じてその内容を開示します。（開示に際して必要な複写料等の諸費用は、

ご利用者の負担となります。）

10. 損害賠償保険への加入（契約書第9条参照）

本事業所は、下記の損害賠償保険に加入いたします。

既に同類の保険に加入していただいている場合は必要ありませんが

保険証書の写しの提出をお願いいたします。

保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
（有限会社 東京商事）

保険名 傷害保険（1年更新）

補償の概要 本人の傷害（ケガ）の補償

契約者：環境ネット株式会社 佐藤 嘉永

被保険者：本人

保険料：本事業所が負担いたします。

11. 苦情の受付、虐待防止に関する相談について

(1) 当事業所における苦情の受付及び虐待防止の相談、その他サービス利用等

に関するご相談

サービスに対する苦情や虐待防止に関するご相談・ご意見、利用料の

お支払いや手続きなどサービス利用に関するご相談、利用者の記録等の

情報開示の請求は以下の窓口で受け付けます。

- 苦情に関する相談担当者 大坪 希美枝
- 虐待防止に関する相談担当者 大坪 希美枝
- 受付時間 月曜日～土曜日（8：00～17：00）

(2) 行政機関その他苦情受付期間

高山市役所 福祉課	所在地 高山市花岡町2-18 電話番号 0577-35-3139
飛騨市役所 総合福祉課	所在地 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号 電話番号 0577-73-7483
下呂市役所 総合福祉課	所在地 下呂市森960番地 電話番号 0576-52-3936

1.2. 非常時の対応

(1) 事故発生時の対応（契約書第9条参照）

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

(2) 非常災害時の対応

地震・水害の影響で緊急避難の必要が発生した場合は、避難訓練時の対応に従って、速やかに措置を講じます。

(3) 緊急時の対応

緊急連絡網により、速やかに対応します。

(4) 防災・消防計画

消防署への届出に基づき対応します。

1.3. 協力医療機関

医療機関の名称 ナチュラルクリニック21
所在地 高山市下林町517-6
電話番号 0577-37-7064

1.4. 秘密保持と個人情報の保護（使用同意など）

事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た

利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、

この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても

継続します。また、就労継続支援A型事業を円滑に提供するため、他の障害福祉

サービス事業者等との情報の共有が必要な場合があります。事業者は、利用者

から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議で用いる等、利用者の

個人情報^を他の障害福祉サービス事業者等に提供しません。また、利用者の

家族の個人情報^{について}も、予め文書で同意を得ない限り、利用者の家族の

個人情報^を他の障害福祉サービス事業者等に提供しません。